

2024(令和6)年2月1日

従業員の皆さまへ

ジャパンホールディングス株式会社
従業員代表選出事務局

2024(令和6)年度事業場別労働者代表選出について

日頃の業務、たいへんお疲れ様です。先にご案内の通り、令和5年度に向けて労働基準法に基づく以下の労使協定の締結にあたり、労働基準法施行規則第6条の2の規定に則り事業場毎の全労働者の中から労働者の過半数労働者代表を選出することにつきましては、去る令和6年1月16日より1月31日までの間、従業員代表者の立候補をお願いし1月31日の期限をもちまして立候補の受付を締め切りましたのでご案内申し上げます。

1. 予定する労使協定

- ①労働者の貯蓄金をその委託を受けて管理する場合
- ②賃金から法定控除以外にものを控除する場合
- ③フレックスタイム制
- ④1ヶ月単位の変形労働時間制
- ⑤1年単位の変形労働時間制
- ⑥休憩の一斉付与の例外
- ⑦時間外・休日労働
- ⑧事業場外労働のみなし労働時間制
- ⑨専門業務型裁量労働制
- ⑩年次有給休暇の計画的付与
- ⑪就業規則の作成及び変更に際しての意見聴取
- ⑫育児介護休業等
- ⑬労働者派遣法第30条の4第1項に基づく労使協定
- ⑭労働者派遣法により事業所単位の期間制限を延長する際の意見聴取
- ⑮その他法令等により定められたもの

2. 従業員代表の立候補期間

令和6年1月16日～1月31日まで 本社総務内従業員代表選出事務局

3. 選出について

令和6年3月(予定)以降にご案内します

従業員代表選出事務局